

明治33年における長野県松本尋常高等小学校特別学級の開始と授業状況に関する史的研究

中嶋 忍・河合 康*

(平成25年9月30日受付；平成25年10月30日受理)

要旨

本研究は、長野県松本町（現・松本市）の『特別学級編製議定』による明治33年の松本尋常高等小学校特別学級の開始と授業状況に関して、1. 特別学級の開始と担当教員・編入児童の状況、2. 各組の授業の内容と進度、について検討した。その結果、(1)特別学級の開始は、明治33年6月1日であったがこれより前の3月2日にも始めていたこと、(2)教員と編入児童は、男子部の主任や各学年主任を勤める教員を充て、61人の児童を編入したこと、(3)甲組の授業は、基礎的学習を行った後に応用問題で実用的な学習をしていたこと、(4)乙組の授業は、甲組とほぼ同じ教授内容であるが、練習や復習の時間を増やし、教授内容を定着させる学習を行っていたこと、(5)丙組の授業は、甲・乙組と異なり、数字や文字といった基礎的学習についての教授と前回の練習を繰り返し行っていたこと、などが明らかにされた。

KEY WORDS

松本尋常高等小学校、特別学級、授業、Matsumoto Primary School, special classes, teaching

1 問題の所在および目的・方法

長野県は、低能児童や劣等児童への教育が明治時代から行われ、現在の知的障害教育の初期段階の取り組みとして位置づけられている。特に松本尋常小学校（現・松本市立開智小学校）では、学力別学級編制により集められた学力最下位学級が、その教育を担っていたことを中嶋・河合（2006）が指摘している⁽¹⁾。その後長野県の特別学級については、長野尋常小学校の晚熟生学級が設置され、低能児童の研究と実践がなされていたことを北沢（1967）が指摘している⁽²⁾。しかし明治30年代になると長野県は、学齢児童の就学率の低下という問題に直面した。そこで県は、『尋常小学校特別学級規程』を策定し、未就学や不就学の児童を就学させて教育機会を拡大しようとした（中嶋・河合、2009）⁽³⁾。この規程を受けて松本町（現・松本市）は『特別学級編製議定』を作り、松本尋常高等小学校に特別学級を設置して教育機会に恵まれていなかった児童に機会を与えた（中嶋・河合、2012）⁽⁴⁾。

『特別学級編製議定』は、中嶋・河合（2012）が「①就学年齢に達していても就学していない児童、②いったん就学した半途退学児童、③就学猶予・免除となっている児童の3者に分類されている」⁽⁵⁾と述べているように、これら不就学児童を一人でも多く就学させるために作成された。この編製議定には、『特別學級設置ノ趣旨』及び『特別學級教科課程表』、『特別學級表』がともに作成されていて、これについても中嶋・河合（2012）が指摘している。特別学級の開始について後藤（1997）は、「開智における特別学級は明治三十三年の学校日誌に六月一日に『特別学級開始 時ニ受持ヲ上條、吉田、百瀬、等々力、輪湖ノ五氏ニ依任ス』とあって、この日からはじまったことがわかる」⁽⁶⁾と指摘している。そして受持教員については、「いずれも尋常科の受け持ちであった」⁽⁷⁾と後藤（1997）が述べている。だが、松本尋常高等小学校の特別学級史の研究は、未だ解明されていない点が多い。

本研究は、これまで明らかにされていなかった松本尋常高等小学校の1. 特別学級の開始と担当教員・編入児童の状況、2. 各組の授業の内容と進度、に焦点を当てて、明治33年の特別学級の開始と授業状況について明らかにすることを目的とした。

本研究で使用した史料は、松本尋常高等小学校特別学級の開始と授業内容に関する学校日誌や授業教案などの一次史料である。

本稿中及び表で使用した史料の文字や言葉については、出典する原文通り旧漢字や単語を原文のままとした。また「■」は、史料で判読不明の文字を表す。表現について「～コマ」及び「～コマ目」は、授業1時間を1コマと表したものである。

史料は半紙を折り、紙紐で綴っているため頁がないことから、引用に際しては学校日誌が「～日付」、教案などが

*臨床・健康教育学系

「～枚目」という表記を用いた。

2 特別学級の開始と担当教員・編入児童の状況

松本尋常高等小学校の特別学級は、不就学児童が大きな問題となり、これを解消し、教育の機会を拡大させようと松本町が策定した『特別学級編製議按』によって、明治33年6月1日（以下「6月特別学級」と称す）に設置された。この理由は、6月1日付学校日誌⁽⁸⁾と同日付の校長日誌⁽⁹⁾の両方に「特別学級開始」と記録されている。また、開始前の5月30日付の校長日誌に「特別学級生教授来月一日ヨリ施行ニツキ該生ニ由校ノ通知ヲナス」⁽¹⁰⁾という記録が残っていることから、編入された児童に対して通知を出して更に出席を促していたことがわかる。一方、同年3月2日（以下「3月特別学級」と称す）には、6月特別学級と同様に学級が開始されたことが同日の学校日誌に「特別学級開始」⁽¹¹⁾⁽¹²⁾と記録されている。ここで、就学をしていない児童に教育を行うために明治33年の1月中に特別学級へ出席を促して、3月2日から授業を実施した。3月特別学級は、3月末の試験の結果で、尋常科3年あるいはそれ以上の学力であれば卒業させ、その他の児童を学力相当の学級に編入させるためであったと考えられる。それは、『特別學級設置ノ趣旨』の三番目の項目に「一月中ニ特別学級へ出席ヲ促シ尋常三学年半途退学者及ヒ其以上ノ學力アルモノハ三学年ニ編入シ來ル三月末ニ試檢ノ上卒業セシムルコトアルベク其他モ相當ノ學級ニ編入スペシ」⁽¹³⁾とされているからである。このように3月特別学級は、半途退学者などの不就学児童に授業を行って学力が向上するかどうかを判断する目的もあったと考えられる。

6月特別学級の担当教員については、「時ニ受持ヲ上條、吉田、百瀬、等々力、輪湖ノ五氏ニ依任ス」⁽¹⁴⁾、「受持、上條 吉田、百瀬 輪湖」⁽¹⁵⁾とあるように5教員（学校日誌では4教員）が任命された。これらの教員は、それぞれ上條貞教師・百瀬三七教師・輪湖幸十教師・等々力茂登太郎教師・吉田昌智教師の5人であったことが同年4月1日の校長日誌⁽¹⁶⁾の主任一覧表から判断できる。またこれを見ると各教員は、上條教師が男子尋常科主任、百瀬教師が尋常科男子1学年、輪湖教師が尋常科男子2学年、等々力教師が尋常科男子3学年、吉田教師が尋常科男子4学年の学年主任であったことがわかる。このように学級担当者は、男子部の尋常科の主任教員を充てていた。

学級の対象となる児童は、明治33年4月と9月に編入が実施された。『特別學級編入者名簿』⁽¹⁷⁾によると、4月の編入者は、36人が記録され、内2人に取消線が引かれていた（表1）。また内訳は、男子が10人で年齢が9～16歳、女子が26人で年齢が8～13歳であったことが表1から分かる。そして史料の欄外には「出」という文字が18人に書かれていた。この「出」の文字が出席者であるとすれば、36人中18人しか出席していないことになる。『特別學級編入者名簿』⁽¹⁸⁾による9月の編入者は、翌34年3月に経過を調査したものによると、1から4学年まで合わせて25人で、欄外に「入學以後一日モ出席セズ」と書かれた児童が12人であった。また3学年の児童の2人は、「二月ヨリ學齡満期ニ付除籍ス」と記述され、姓名に消去線が引かれていた。そして4学年の児童の中には卒業した者が4人含まれていた。この4人について史料には除籍同様、姓名に消去線が引かれていた（表2）。このように9月の場合は、卒業まで至る児童もいるが、特に2年生では全員が入学以降も出席していない者であり、編入者の約半数が欠席していたことが窺える。

表1 特別学級の編入児童数（明治33年4月編入）

	性別	年齢	生年月	備考		性別	年齢	生年月	備考		性別	年齢	生年月	備考
1	女	13歳	明治20年2月		13	男△	9歳	明治24年12月		25	女	10歳	明治23年1月	出
2	男	12歳	明治21年2月		14	女	11歳	明治22年5月	出	26	女	11歳	明治22年2月	
3	女	9歳	明治24年7月		15	女	13歳	明治20年4月		27	男	11歳	明治22年3月	出
4	女	12歳	明治21年3月		16	女	10歳	明治23年3月	出	28	女	12歳	明治21年11月	出
5	女	10歳	明治23年3月		17	男	13歳	明治20年3月		29	女	12歳	明治21年12月	出
6	女	12歳	明治21年2月		18	男	13歳	明治20年6月	出	30	女	11歳	明治22年2月	出
7	女	12歳	明治21年3月		19	女	12歳	明治21年10月		31	女	11歳	明治22年12月	出
8	女	12歳	明治21年11月		20	女	12歳	明治21年6月		32	女	11歳	明治22年1月	出
9	女	12歳	明治21年11月		21	女	12歳	明治21年7月		33	女	8歳	明治25年10月	出
10	男	16歳	明治17年12月		22	男	13歳	明治20年6月	出	34	女	12歳	明治21年11月	出
11	女△	14歳	明治19年11月		23	男	14歳	明治19年10月	出	35	男	13歳	明治20年4月	出
12	女	10歳	明治23年9月	出	24	男	10歳	明治23年12月	出	36	女	13歳	明治20年4月	出

注) ① 「△」印は、史料に取消線が引かれている児童を示す。

② 備考の「出」は、史料で欄外に「出」が書かれたものを示す。

③ 番号は、史料に書かれていた順番を表すために筆者が付けたものである。

④ 児童の年齢は、筆者が計算したものである。

表2 特別学級の編入児童数（明治33年9月編制）

学年	人数	備考
尋常科1学年	11人 (男1人, 女10人)	・11人の内6人は、欄外に「入學后一日モ出席セズ」と記録されている
尋常科2学年	4人 (男1人, 女3人)	・4人全員が、欄外に「入學後一日モ出席セズ」と記録されている
尋常科3学年	9人 (男2人, 女7人)	・2人が、欄外に「入學以后一日モ出席セズ」と記録され、その内1人は「二月ヨリ学齡満期ニ付除籍ス」とあり、朱線が引かれている ・1人は「二月ヨリ学齡満期ニ付除籍ス」のみが記録されていて、朱線が引かれている
尋常科4学年	6人 (男1人, 女5人)	・6人中4人が「三月廿四日卒業ス」とあり、朱線が引かれている

3 各組の授業の内容と進度

6月特別学級の授業は、学級が開始された翌日の6月2日から始まり、7月20日までの授業内容が『特別學級教按』⁽¹⁹⁾として残っている。これによると組については、表3のように『特別學級設置ノ趣旨』に定められた3学級であり、これらの名称を実際は「甲」・「乙」・「丙」としていた。授業時間については午後1時からの3時間実施された。これは、学級の開始記録の6月1日付学校日誌に「午後一時ヨリ三時間」⁽²⁰⁾であることから分かる。またこれは、表4のように月曜日から土曜日まで行われていた。

実施教科は『松本尋常小學校特別學級教科課程表』⁽²¹⁾で5教科とされていたが、実際には修身科と習字科を除く読書科・作文科・算術科の3教科であったことが表4との比較で分かる。各教科の時数は、算術科が8時間、作文科が4時間、読書科が6時間の合計18時間であった。算術科については、週に2日（6月は月曜と金曜、7月は火曜と金曜）1・2時間目を続けて実施されていた。これは、教科課程表にある合計時数と一致している。しかし時数は、教科課程表で算術科5時間、作文科2時間、読書科が6時間（1学年は作文科と読書科を併せて8時間）と規定され、表3より実際のものとは異なっていたことが分かる。これは、短期間で基礎的な学力を養うために「読み・書き・そろばん」に力を入れ、生活に即した学習をさせていたと考えられる。3つの組の授業は、3教科とも同一教科を同一時間に行っていった。

表3 特別学級設置の趣旨及び教科課程表と実際の特別学級との比較

	松本町の『特別學級設置ノ趣旨』及び 『特別學級教科課程表』	松本尋常高等小學校特別学級
授業時間	午後の3時間	午後1時から3時 月曜日から土曜日
学級編制	1・2・3学年を男女混合で各1学級ずつ	「甲」・「乙」・「丙」という組名称で3学級
実施教科	修身科（2時間／週）・読書科（6時間／週）・ 作文科（2時間／週）・習字科（3時間／週）・ 算術科（5時間／週）の5教科（18時間／週）	読書科（6時間／週）・作文科（4時間／週）・ 算術科（8時間／週）の3教科（18時間／週）

注)『特別學級設置ノ趣旨』及び『特別學級教科課程表』については、中嶋・河合（2012）の研究論文を基に作成した。

表4 特別学級の時間割（明治33年6月2日～7月20日）

月日・曜日	6月																							
	2	4	5	6	7	8	9	11	12	13	14	15	16	18	19	20	21	22	23	25	26			
時間	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火			
1時間目	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算		
2時間目	作	算	作	作	算	作	算	作	作	一	算	算	算	作	作	作	作	算	讀	算	作			
3時間目	読	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀	一	讀	讀	讀	讀	讀	讀	一	讀	一	讀	一		
月日・曜日	6月												7月											
時間	27	28	29	30	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	13	14	16	17	18	19	20	水	木	金
1時間目	算	算	算	作	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	一	一	算
2時間目	作	一	算	讀	作	算	作	算	作	作	算	算	算	作	作	算	作	作	算	作	作	算	作	算
3時間目	讀	讀	讀	一	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀	讀

注)① 教科名については以下のように表す。

算=算術科、作=作文科、読=読書科

② 「一」は記録がないことを示す。尚、日曜日は記録なし。

3. 1 算術科の内容と進度

算術科は全52コマで、1コマ中に複数の単元が実施されていた。教授内容は、「数字」に関する単元、「加減乗除」に関する単元、「暗算・速算」に関する単元、「分合」に関する単元、について行われていた。甲組の内容は「数字」に関する単元について7回実施し、算用数字に関する1~20の表記法の練習で始まり、20~40までの練習、40以下の復習を1回設け、100以下の練習を行って、同数までの日本数字の表記方法についても練習していた。その後は、100以下の日本数字及び算用数字の復習が実施された。「加減乗除」に関する単元は計50コマ実施され、20以下の数字を用いて口問口答による簡単な加減練習を行い、20以下の数字を用いた簡単な加減乗除の練習、30以下の名数を用いた加減の練習、加法の形式二位数の加法形式の教授を行い、20以下の簡単な加法の復習が実施された。その後は加減形式の教授と二位数の加法形式の練習を行った。そして加法が終わった後は、二位数の減法の練習を行った。また加減法は、「被減数の各位が減数の各位よりも大きいもの」などという内容の三位数の加減まで実施された。乗算九九は16回の実施で、1コマに1段ずつ教授され、二の段までが教授された後に二の段の復習、四の段までの後が二の段・三の段の復習が実施された。その後は八の段まで教授され、それまでの段の呼声や形式の復習が行われた。そして九の段が教授されて、全段の復習が4コマ行われた。乗法・分法は、乗法が二乗法、分法が九分法まで教授と復習が14回行なわれた。「暗算・速算」に関する単元は、「9・8・7に他数を加える」「20以下の加減」「30以下の加減名数を用いる」「40以下の加減」「50以下の加減混合」などの内容が12回実施された。

乙組は、数字表記に関して一~十までの日本数字の練習、算用数字と二十までの練習、二位数の日本数字と算用数字の対照の練習、10~15までと16~20までの算用数字の練習、50以下の日本数字と算用数字の練習が9回実施された。「加減乗除」に関する単元は計48コマで、甲組よりも少ないが同じ内容が行われ、20以下の簡単な加減の練習、30以下の名数を用いた加減の練習、二位数の加減、二分法と三分法の教授を44回行っていた。甲組と異なる内容としては、加減混合式題の教授や四乗法・五乗法の教授が実施されていた。乗算九九は6回行われ、一の段と二の段を合わせて教授したあとで復習1コマと、二の段の呼声を1コマ、三の段と四の段を各1コマずつ教授した後に復習を実施していた。「暗算・速算」に関する単元は、甲組と同様の内容で12回実施されていた。

丙組は、「数字」に関する単元に関して17コマ実施され、一~十までの数え方と一~三までの日本数字表記の教授から始まり、1回に3つずつの数字の教授と復習を繰り返していた。算用数字については、日本数字の教授と同様に1回に少しづつ行いながら復習を実施していた。最終的には30までの日本数字と算用数字の学習が実施された。「分合」に関する単元は、数字の表記学習の終了後から37コマ実施された。分合は単独の数字について、複数の数字を加えたり減らしたりすることで、その数字の構成を理解する基礎的学習である。内容は、2~21までの数字の分合の学習が行われた。

このように甲組が算用数字の表記、乙組が日本数字の表記の練習であるのに対し、丙組が数字の数え方から教授が開始された。この教授期間は、甲組が7コマ、乙組が9コマ、丙組が17コマあり、特に丙組では教授と復習を繰り返していた。この単元の範囲は3つの組とも日本数字と算用数字で、甲組が100まで、乙組が50まで、丙組が30までの数字を学習していた。次に「加減乗除」に関する単元は甲組と乙組のみで、ほぼ同一の進度で行われていた。例えば加減法について簡単なものが初日から開始されているが、加法の開始は甲組が5コマ目からであったのに対し、乙組が6コマ目からであった。「九九」は、甲組が16コマ目、乙組が25コマ目から始まった。しかし段は、甲組が最後の「九の段」まで終了している一方で、乙組が「四の段」までで終わっていた。そして「暗算・速算」に関する単元は「加減乗除」同様、甲組と乙組のみで同一内容を行っていた。内容は速算が7・8・9に他の数字を加えるもの、暗算が50までの数字を用いた加減法を行っていた。最後に「分合」に関する単元は丙組で行っていたもので、11コマ目から教授と復習を繰り返していた。算術科は、3つの組とも最初の一週間は「数字」に関して教授していた。その後甲組は、基礎から応用問題まで行われた。乙組は基本的には甲組の内容と同じであったが、掛け算の九九など一部内容を省略して教授していたことが窺われる。一方丙組は、数字に関する基礎的なものに力を入れ、加減乗除などの教授には至っていないかった。

3. 2 作文科の内容と進度

作文科は全25コマ実施されていた。内容は、甲組と乙組は同一であったが、丙組では違う内容が実施されていた。教授内容は、文体について「マス」を「マシタ」と過去形にする教授や片仮名と平仮名の混合不可能の教授を初日に行っていた。文体教授は、「サクジツハツカクドケイヲカツテキマシタ」や「ノチニハアメガフリマセウ」・「コトシハホウネンデアリマセウ」・「昨日ハセック■デアリタリ」の文章を用いて文体の教授を2コマ目~4コマ目まで行っていた。また漢字の教授は、4コマ目に「昨日」を学習した後に、「一」を加えて「一昨日」となることや「オト・ヒ」と読むことを教授されていた。次の例文「昨日ハカゼツヨクフキタリ」について、甲組は「風」「強」

の漢字を学習して平仮名体の「昨日は風強くふきたり」を、「なり」の応用練習として「此老人は盲なり」を5コマ目に教授されていた。一方で5コマ目の乙組は、「つ」「は」「よ」「ら」「た」「り」の平仮名6字を学習して例文を平仮名体に書き直す練習を、甲組と同様に「なり」の応用練習を片仮名にして行っていたが、「風」「強」「此」「老人」「盲」の漢字を学習していなかった。例文「机は、じをかき本を読むだいなり」について、甲組は6コマ目に「なり」の文体の教授・練習と「机」「本」「讀」の3字の学習を行っていた。乙組は甲組と同じ内容であるが、漢字の教授を行っていなかった。「なり」の練習は7コマ目・8コマ目で、「ふではじをかきゑをかくどうぐなり」を用いて練習し、前回の机の文と合わせて「机の上に二さつの讀本と五本のふでとあり」の教授と復習が実施された。文体の比較については9コマ目で、「たりハマシタ なりハデアリマス ありハガアリマス」というように、表現方法の違いの教授を行っていた。「にて」の文体は、「おけは木とだけとてつくりたるものなり」という例文で使い方を10コマ目で教授した。続いて漢字は「筆」「竹」「毛」の3字を学習し、「机は木にてつくりたるものなり」「筆は竹と毛とにてつくりたるものなり」の文で漢字の練習と「にて」・「なり」の復習を行った。次に「にして」の文体は、以前の文を用いて「筆は竹と毛とにてつくりたるものにして字やゑをかくどうぐなり」の文に発展させて、前回までの復習と新しい教授が同時に実施されていた。「にして」・「なり」の練習は、11コマ目に「雀は小鳥にして人家ののきにすを造るものなり」という文を用いて甲組では「雀」「小」「鳥」「人」「家」「造」の漢字を学習させ、乙組では「小」と「人」を除く4字を学習させてはいなかった。そして12コマ目・13コマ目に「螢は夏の初めに水ばたより出づる小虫にして光を出して人にかわゆがられるものなり」は、「にして」・「なり」の復習と、甲組においては「螢」「夏」「初」「水」「出」「虫」「光」の漢字を、乙組においては「水」「出」「虫」「光」の漢字が教授されていた。「にして」・「なり」の復習としては、「麻は眞直にそだつ植物にして其内皮を苧とし麻布にオ（原文異字体）リ又苧なわとなすものなり」を用いて甲組では漢字の教授も行っていた、乙組では「眞直」「植物」「苧」を除く漢字の教授が14コマ目に実施された。この文については、15コマ目で「そだつ=成長」「オ（原文異字体）リ=織り」というように言葉の意味と漢字に関する教授を行っていた。16コマ目の「候」の文体教授は、最初に「明」「參」の漢字を教授し「明日 あさまへ参り候」とし、「村」の漢字を教授し、「明日何村まで参り候」という文章の教授を行った。「相成候」・「御」・「御座候」・「差上申候」・「下され度候」の文体教授は、「よき天気に相成候」「今日は氏神様の御祭に御座候」「甲は六人にして乙は四人に御座候」「夏菊の花さかりに相成候間一株差上申候」「明廿四年より氏神様御祭にこれ有候間皆々様御出下され度候」とある文章を用いて、甲組乙組両方で手紙などに用いる文章表現方法の教授と復習が17コマ目～25コマ目で実施されていた。

丙組の教授内容については、仮名の教授と復習が実施されていた。これは最初に「イ」、「シ」が教授され、「ア」行と「カ」行・「メ」・「ツ」を4コマ行い、5コマ目に「ア」行と「カ」行の復習が実施されていた。その後6コマ目からは、「アカイコイ」「キキク」「アカリリ」の単語の書き取りの教授が行なわれた。7コマ目・8コマ目は、既習の片仮名文字の復習と「タ」「チ」が教授された。9コマ目と10コマ目では、「アノイシ」「アオキシソ」「オケ」「キ」「タケ」「コノアカイシ」「ツクエ」「タケ」の書き取り教授を行った。そしてこれらのコマを含め11コマ目までは既習文字の復習、12コマ目では「ア」行～「ナ」行までの復習と「イヌ」「イタチ」「ネコ」「アオイシ」の書き取り教授、13コマ目では既習文字の復習と「マメ」「メ」「ハナ」「クチ」の書き取り教授が実施された。14コマ目と15コマ目の既習文字の復習を行った後、16コマ目には「ツクエ」「コシカケ」「セキヒツ」「フキモノ」「テオケ」「ホオキ」の書き取り教授が実施された。17コマ目からは、「ハナサキウツクシクナツタ」という短文の書き取り教授が開始されていた。そして18コマ目には単語と短文として「マツ」「タケ」「ウメ」「キク」「ヒト」「ウマ」「ウシ」「イヌ」「ネコ」「クルマ」「サクラノハナサキタリ」が練習された。20コマ目と21コマ目は、五十音図を用いて文字の復習と教室内にある物名を随意に書かせる学習を行っていた。21コマ目～25コマ目には、「ソラクモリアメフル」の短文練習、「カナリヤ」「ニワトリ」「アヒル」「ツル」「ハト」「オナカトリ」「スヌメ」「マヒワ」「タカ」の知っているだけの鳥の名前を書かせる学習、教室内の諸具名・色名、獣名・鳥名、魚名の書き取り練習を実施していた。一方で、21コマ目から新入生を対象に片仮名の教授が始まり、22コマ目にかけて「ア」行の学習を行っていた。

このように教授内容は、甲組と乙組で同じ内容であったが、一部の漢字が乙組では省略されていた。単元は、「文体の変更」から始まり「マシタ」・「マス」・「たり」・「なり」・「あり」・「にて」・「にして」の文に関する教授と復習を行っていた。学習する文については片仮名を最初に学び、平仮名の文を教授していた、その後は、テーマのある文を学習したり、「候」を用いる文を学習したりしていた。片仮名を最初に教授されたのは当時、新聞などの一般生活で用いられていたためであったと考えられる。

3. 3 読書科の内容と進度

読書科は全37コマ実施されていた。教授内容は、最初に片仮名の教授を甲組と乙組ともに行っていた。1コマ目か

ら4コマ目まででは、「ア」～「モ」まで・「ヤ」行と「ラ」行・「ワ」行「ン」・濁音・次清音という順序で教授が行われていた。この後、各組で内容に違いがみられた。

甲組は5コマ目から「読本」を用いて教授が開始された。内容は、「卷四」の第一課～第十一課の途中までで、新出語句などを教授する「摘書」と、文章の読み方などを教授する「読講」と、「書き取り」という内容で構成されていた。甲組における摘書は、透り、強く・急ぎ足に歩めり・たふりたり（タフレマシタ）（以上5コマ目実施）、迎へ・連れ・傍ソバ・向ふがは・導き（以上6コマ目実施）、涙・見送る・追ひ付く（以上7コマ目実施）、時間・六十秒・仕事・殊に・怠惰・誠に（以上8コマ目実施）、様々・常・異なる・同じ・暗き・夜（以上9コマ目実施）、午前・午後・迄・數ふ・日中・分つ（以上10コマ目実施）、散る・程・雪は■る来る・指・教（以上11コマ目実施）、一羽の雀を捕ふ・帽子を脱ぐ・挨拶・行き過ぐ（以上12コマ目実施）、出逢ふ・丁寧膠にて著けたるか失敬定めて（以上13コマ目実施）、不自由・何處・逃げ去れて・笑ふ・飛ぶ（以上14コマ目実施）、朋友・共に・深切・欺く・身の守・交る（以上15コマ目実施）、欺き・害■・悪しき・交る・染む・遂に（以上17コマ目実施）、諺・朱に交る・赤・一所■置く・意（以上18コマ目実施）、麻・曲り・育つ・眞直・自然（以上19コマ目実施）、凧の糸・夏の夜・眠る・植物・眞直・育つ・葉の形（以上20コマ目実施）、雄花・雌花・緑・苞を被る・油・小鳥・食品・タベモノ（以上21コマ目実施）、莖・苅る・外皮・内皮・莢・麻布（以上23コマ目実施）、織り大■る瘤・山中・雨風・杉・歸る・一夜（以上24コマ目実施）、寂しさ・眠る・何物・伺ひ・顔付・集り・酒もり（以上25コマ目実施）、拍子・浮く・自分・座・上手・感ず（以上26コマ目実施）、誠・約束・何處・痛・幸・喜（以上27コマ目実施）、隣・俄・羨み・醫者・療治・貰ひ・前夜・残り・杉（以上29コマ目実施）、夜半・待ち 様子・上手（以上30コマ目実施）、面白き事・返して追ひやれ・眞・語る（以上31コマ目実施）、富田信高・城・毛利秀元・堂・此方・黒烟・押し寄せ・大將（以上32コマ目実施）、若武者・胄・出会い・追ひ・己の妻（以上33コマ目実施）、手を取る・城中・打ち勝つ・今日（以上34コマ目実施）、千代松・好む 歌・聲・美し・愛らし・獨・野・清き流れ・飲む・恐ろし・捕へ・袋（以上35コマ目実施）、彼者・引き出し・格子・牢屋・押し・一杯・悲み（以上36コマ目実施）、夕・聞く・怒る。叫ぶ・即ち（以上37コマ目実施）、杜鵑・鳩・全体・腹・四趾・前後・爪・自由（以上38コマ目実施）、自ら巣を造る・卵を生み置く・性悪し・獨おや鳥の餌を・食ふ（以上39コマ目実施）、の語句の教授が行われていた。そして書き取りの内容は、あまり記録が残されていないが、13コマ目に丁寧・膠・失敬、15コマ目に朋友・深切、29コマ目に隣・醫者・療治、39コマ目に巣・卵・餌、という漢字の書き取りが実施されていた。

乙組の内容は、4コマまで甲組と同じ片仮名の教授と復習を行い、5～9コマまで平仮名の教授と「いろは」の練習（9コマ目のみ）が実施された。読本の教授は、「卷二」の第一課～第十課までを10コマ目から開始された。乙組における摘書は、教案に記録されているものが學校・吾等・きよねん・春・早く・べんきやう・色々・學べ（以上10コマ目実施）、咲け花よ・のとけき春・吹け風よ・程（以上13コマ目実施）、行け子とめ・今・種蒔く時よ・わが家・子供（以上14コマ目実施）、無し・取る 奥庭・咲き（以上16コマ目実施）、猿・或る・■ちやう・拾ふ・柿（以上18コマ目実施）、私・上る・直・投げ・逃げ行けり（以上23コマ目実施）、泣き・卵・臼・蜂・打ち・約束（以上24コマ目実施）、家・火鉢 水桶・棚・てん■やう・居（以上25コマ目実施）、火鉢・卵・水桶（以上26コマ目実施）、子猫・延ばし・一心・動く・人形・落ち（以上30コマ目実施）、急ぎ・尾・目・方（以上31コマ目実施）、身・カラダ・四本の角・長き二本の■端・短き（以上32コマ目実施）、思ふ咲・延ばす・虫・急ぐ・戸を閉づ・眠る・送る（以上33コマ目実施）、時計・教へ（以上34コマ目実施）、八角・文字・數字・外・長き針・短き（以上35コマ目実施）、長針・短針 端・丁度（以上36コマ目実施）、前・大さう・迄・指す（以上37コマ目実施）、であった。書き取りの内容として残されているものは、學校・吾等（以上5コマ目実施）、學校・木馬・天氣・來る（以上6コマ目実施）、咲け花よ・のとけき春・吹け風よ・程（以上8コマ目実施）、喜ぶ・誠に・私・水入（以上12コマ目実施）、芽・花く・喜び・梯・實を持つ（以上15コマ目実施）、猿・實を持つ・或る日（以上16コマ目実施）、蜂・棚・飛び出で・耳の穴・逃げ・滑る・落つ・何故（以上23コマ目実施）、人形・小舟・火吹竹・浮ぶ・送る（以上24コマ目実施）、長針・一廻・指・短針・X_{II}V_{VII}（以上38コマ目実施）、然り・同じ・立ち去る（以上39コマ目実施）、であった。

丙組の教授内容は次のとおりである。学習した文字については教案に記録された順番であるが、1コマ目～4コマ目まで「イ」「シ」「ア」「アシ」「メ」「メシ」「シメ」「アメ」「ソ」「ツ」「カ」「キ」「ノ」の文字と単語が教授された後、5コマ目～7コマ目で復習が実施された。その後も同様に8コマ目～10コマ目までは、「ト」「ナ」「サ」「ス」「セ」「ニ」「ミ」の教授と11コマ目・12コマ目で復習が行われた。そして12コマ目～20コマ目までは、「タ」「チ」「テ」「ヌ」「ハ」「ヒ」「ネ」「フ」「ホ」「ヘ」「マ」「ム」「モ」「ヤ」「ユ」の教授・復習が行われた。20コマ目では、「矢」「屋根」「山」「ヤ」「ヤネ」「ヤマ」「ユ」「ユミ」「ユキ」という漢字を含めた単語の内容が実施された。21コマ目・22コマ目では再び復習のみで、23コマ目～27コマ目で「ヨ」「ラ」「リ」「ル」「レ」「ロ」「ワ」「井」「エ」「ヲ」「ン」の文字を1コマに2文字ずつ教授していた。29コマ目と30コマ目では、五十音図を使った仮名の復習が実施さ

れていた。31コマ目～39コマ目までは、片仮名の濁音の教授と復習を実施していた。そして31コマ目と36コマ目・37コマ目には、新入生を対象とする「ア」「イ」「ウ」の教授が行われていた。

上記に示した通り甲乙2つの組は、最初の3日間で片仮名の50音の教授を終えていた。次の日は、甲組が濁音・半濁音・平仮名を、乙組が濁音・半濁音を1日間で教授している。続いて乙組は、5日間かけて仮名を教授されていた。読書科は「読本」を用いて進められ、甲組では4日目から、乙組では10日目から始められていた。この内容は、「摘書」や「読講」、「書き取り」などのものが行われていたことが分かる。そして作文科と読書科の内容について特に甲組で見られるのは、仮名の学習はもちろんのことであるが、例えば「朋友」の単元について読書科で15コマ目（6月20日）に学習した後に、作文科の20コマ目と21コマ目（7月11日と12日）で作文の題材に取り上げていた。このようにこの2教科は、関連したことを題材として取り上げて学習を行っていた。

一方、丙組は甲組や乙組と異なり、作文科と読書科の内容を見てみると両時間とも同じことを行っていた。例えば初日の1コマ目の授業は、作文科で「イ」と「シ」の片仮名を教授した後に読書科の1コマ目で練習を行っていた。このように丙組は2教科合わせて片仮名・平仮名の「文字」の学習を徹底的に行い、教室にあるものや動物などの名前の単語の学習、短文の学習へと移行していった。しかしこの組は、作文科では長文が取り扱われず、読書科でも「読本」を使用するまでには至っていなかった。具体的に作文科の最後4日間の学習は、鳥名や教室の諸用具名・色名・獣名・魚名などの生活と直接的に関係のあるものを取り上げ、仮名学習から身近にある事柄の単語学習へと進み、これらの単語を用いて「ハナサキウツクシクナツタ」や「サクラノハナサキタリ」などというような短文学習することによって、容易に理解できる学習方法を扱っていた。また丙組は、小学校に在籍していない不就学児童を途中で編入する際に、児童の学力が確定していないため、一時的に入級させる学級でもあったと考えられる。このことは、丙組の教案の中に「新入生」と記されており、教授内容として作文科では21コマ目と22コマ目に、読書科では31・36・37コマで、「ア」行の5文字についての教授と練習を行っていることからも窺うことができる。

4 まとめ

本研究では、松本町で策定された『特別學級編製議按』を基にした松本尋常高等小学校特別学級の開始と授業状況について検討した結果、以下の点が明らかにされるとともに、今後の課題が示された。

4. 1 特別学級の開始について

特別学級の開始は、明治33年6月1日であった。しかし3ヶ月前の3月2日には同様に学級が開始されたことが記録に残っていた。これは、3月の一ヶ月で不就学児童を集め教授し、試験をすることによって学力を判定して、一定の学力がある児童に卒業を認め、それ以外の児童を6月に学力相当の学級に編入させる候補者を決定する目的があった。

4. 2 担当教員と編入児童について

担当する教員は、男子部の主任や各学年主任を勤める教員が任命されていた。学級への編入児童は、4月と9月にそれぞれ36人と25人であったが、後の調査でこの約半数が出席していなかったことが分かった。

4. 3 甲組の授業について

甲組は、他の2つの組に比べて授業進度が速く内容も多いので、復習時間も少なかった。算術科では基礎的な「数字」に関する学習も行っているが、例えば掛け算の「九九」でいえば最後の九の段まで終わっている。作文科では、身の回りにある日常で使用するような文章を使って各種の文体を学習していた。そして読書科では、「文字」について学習した後に「読本」を用いて文章の読み方や漢字などの読み・書き取りを行っていた。このように甲組では、基礎的学習を行った後に応用問題も学習し、より実用的なものにしようとしていたことが察知された。

4. 4 乙組の授業について

乙組の授業は、3教科とも甲組とほぼ同じ内容で進められていたが、一部で違いが見られた。算術科では掛け算の「九九」が四の段までで終了していることや、作文科では甲組と同じ文章でも一部の漢字学習が省略されていること、読書科では読本の導入が少し遅れていること、などが特徴として挙げられる。甲組よりも遅れたのは、練習や復習の時間を増やし身に付けさせるねらいがあったためと考えられる。

4. 5 丙組の授業について

丙組は、3教科で数字や文字といった基礎的学習について行っていた。授業は、毎日、新しい内容を教授することに加えて、前回の練習を繰り返し行い、学習内容の定着を図っていたことがうかがえる。算術科は、数字学習以外の加減乗除の計算学習について実施されていなかった。また作文科と読書科は同じ内容が行われ、実際には週10時間、文字や単語・短文の学習が行われていた。しかし漢字の学習は実施されていなかった。

4. 6 今後の課題

今後は、特別学級における児童の就学の実態や卒業の状況について明らかにしていきたい。

付記

本研究に際して、重要文化財旧開智学校管理事務所の皆様には、多大なご支援をいただき深く感謝を申し上げます。

引用文献

- (1) 中嶋 忍・河合 康 (2006)：長野県松本尋常小学校の「落第生」学級に関する史的研究－「落第生」学級の設置・廃止の経緯と成績不良の考え方について－. 発達障害研究, 28(4), 290-306.
- (2) 北沢清司 (1967)：劣等児・低能児教育の成立過程に関する一考察－信州の公教育を中心として－. 精神薄弱問題史研究紀要, 5, 1-15.
- (3) 中嶋 忍・河合 康 (2009)：長野県の「尋常小学校特別学級規程」に関する史的研究－特別学級規程の策定と発展について－. 発達障害研究, 31(3), pp.221-234.
- (4) 中嶋 忍・河合 康 (2012)：明治32年における長野県松本の特別学級制度に関する史的研究－就学猶予・免除者の状況と「特別學級編製議按」の規定について－. 発達障害研究, 34(2), pp.195-206.
- (5) 同上. p.201.
- (6) 後藤芳孝 (1997)：『教職員・児童と特別の学級』解題. 史料開智学校, 10. p.600.
- (7) 同上. p.600.
- (8) 重文旧開智学校所蔵史料：日誌 松本尋常小学校男子部 明治三十三年度. 明治33年6月1日付.
- (9) 重文旧開智学校所蔵史料：日誌 松本尋常小学校 明治三十三年. 明治33年6月1日付.
- (10) 同上. 明治33年5月30日付.
- (11) 重文旧開智学校所蔵史料：日誌 明治三十二年九月. 明治33年3月2日付,
- (12) 重文旧開智学校所蔵史料：日誌（異動録）松本尋常小学校 明治廿九年四月. 明治33年3月2日付,
- (13) 重文旧開智学校所蔵史料：特別學級設置ノ趣旨. 〈特別學級編成議案等〉. 明治32年, 2枚目.
- (14) 前掲(9). 明治33年6月1日付.
- (15) 前掲(8). 明治33年6月1日付.
- (16) 重文旧開智学校所蔵史料：日誌 松本尋常小學校 明治三十三年度. 明治33年4月1日付.
- (17) 重文旧開智学校所蔵史料：明治卅三年四月 特別學級編入者名簿. 学齡児童就学関係, 明治33年.
- (18) 重文旧開智学校所蔵史料：三十三年度 特別學級名簿. 明治33年.
- (19) 重文旧開智学校所蔵史料：明治卅三年度 特別學級教接. 明治33年.
- (20) 前掲(8). 明治33年6月1日付.
- (21) 前掲(13). 3枚目.

A Historical Study on The Beginnings and Lesson Conditions of The Special Class at The Nagano Prefectural Matsumoto Jinjo Higher Elementary School in the year 1900.

Shinobu NAKAJIMA and Yasushi KAWAI*

ABSTRACT

In regards to the beginnings and lesson conditions of the Matsumoto Jinjo Higher Elementary School special class based on the "Special Class Formation Discussions and Considerations" of Matsumoto Town in Nagano Prefecture (currently Matsumoto City), this study investigated 1) the beginnings of this special class as well as the conditions of the instructors in charge and the transfer students, and 2) the content and progression of lessons for each class. The following points have become apparent as a result of this investigation: 1) The official start of the special class was 1 June 1900, but it actually started prior to this on 2 March of the same year. 2) The instructors and transfer students were led by the male group's supervisors and supervisors of each grade-level, who oversaw the transfer of 61 students. 3) Class A underwent a basic studies course, followed by practical study using exercises that allowed them to apply their knowledge in practice. 4) Class B underwent courses almost identical in content to Class A, but spent more time on practice and review, doing exercises that enforced the content learned. 5) Class C, different from Classes A and B, underwent basic learning such as math and writing courses, and repeatedly reviewed material from the previous class.

* Clinical Psychological, Health Care and Special Support Education